

研究通信

村落社会研究会機関紙

No. 3

本誌

東京大学文学部大塚理野二四

東京教育大学社会学研究室

通信編輯部

東京都文京区本郷十一

東京大学文学部社会学研究室

走り百姓

武田良三

必委あつて最近加賀藩の藩制史料を調べてみたが、そこに「走り百姓」という文字が案に多く出てくるのに気がついた。これは母村を遊走して、他國に逡巡してしまふ農民のことだ。加賀藩もこれには手と焼いて、いろいろの法令をつくつて禁止しようとしても、仲々にこの取締は困難であつたようである。とくにこの傾向は、あの有名な三代の前田利常の改作法實施以前のいわゆる給人知行の時代に多く見られた現象で、加賀藩が改作法を實施しなければならなかつた理由の一つは、この走り百姓の問題の解決であり、この走り百姓をなんとか母村に足止めし、農耕に精励させるために、封建合理的な郷村制度を敷いたのがあの改作法であつた。それが分権的な封建制度から集約的な封建制度への推移を示すといつた

ような論議は中世史家の研究にまかせる
としよう。

いまこゝで問題としようとしているのは、
さういふ歴史的研究さくではない。現在の
日本の農村にも、こゝいう「走り百姓」
の現象が顕在的にも潜在的にも実に多く
見られることで、それは単に封建治下の
加賀藩に懸つた現象だけではない。我々の
周圍にもゴロコケしている日本の現実で
あるといふことである。しかもそれが悪
給人の知行下に苦惱していた「走り百姓」
としてではなく、近代日本の社会体制の
推移の結果さうなつてきた現象だけに
問題は相賀藩といつた狭い地域のことでは
なく、むしろ日本の全国的な問題として
考へなければならぬ深刻な現実である。

最近農村に居を構えてゐる友人と久闊
に会つて話をしたが、郷里の田舎町の
私立高等学校に志願者が殺到したり、そ
の高等学校の卒業生が多数上級の新制大
学に受験したりする傾向と、地方の人口

の好學心の向上と觀察するのは甘い考へ
であると言つた。これは結論的にい
へば農村の文三男対策の無意識な一つの
解決方法である。分別してやる上述のな
い農民は自分の子供の将来を思つと、ど
んな無理をしても、高等学校に入れて、
その先は自分で生達の運命を開拓して
らう他に方法がないといふことである。

しかし無理をしてでも私立高等学校によ
り子弟を送ることのできる農家はまだ農
村でも上流に属する幸せな階層で、それ
すらできない農家は、潜在的失業人口と
抱えて苦惱するか、また「走り百姓」と
して都市への流入を考へるほかに方法は
なくなつてくる。しかもその都市では従
らに人口の膨脹するのを嘆いてその対策
を考へている仕木なのだから、問題は悪
循環するばかりである。村落社会学はこ
うした日本の現実からもちろらん目を戻ら
してはいないし、反らしてよいものでは
ないが、それを村落の範圍で解決しよう
としても、出来ない相違である。農山漁
村の問題は同時に都市の問題であり、都
市の問題は同時に農山漁村の問題である。
我々は村落社会学研究会を、こゝした日本
の危機的状況下に、村落社会学研究会だけ
の集りとしてではなく、都市研究者、人
口問題研究者、農業経済学者、その他、
その他、官能にも新聞記者にも自然科

意にも疎にでも開放して、専らに日本の将来を考ふる人々の開かれた集団として育ててゆきたいものである。(早稲田大学)

宿題委員会報告

を讀みて

大救寿一

「村落社会研究会」の発足を心よりお喜び申し上げます……というところと私の向に何かしら「パドス、デス、ディスタンツ」がありますので私は単に委員の一人として、大いに頑強ろうと思つていまして申して意見を致します。

さて「宿題委員会報告」非議致しました。以下つまらない私見を述べさせて頂きます。先ず以て、問題が限定されたことは、最も当を得た処置であると思えます。案につきましては大體賛成ですが、疑問の点もありますので、それを中心に述べてみたいと存じます。それは案の要旨となつてゐる「(四)の農地改革前に於ける村内の政治実権関係その他にみられる村内指導者とそれに追従するものという姿、及び(四)の農地改革途上における農地委員会への反映のしかた」

の項目についてであります。そしてそれは又(四)より(六)まで関係があります。

村落における正確な問題を捉へて行く際二つの *clusters* についての充分な分析が必要でありましよう。一つは "formal consultation" であり、他は "informal consultation" であります。前者については従来の農村社会学の諸研究成果が力を發揮することでしょう。問題は後者です。

更に「結論を申しますと」それが過去の「事実」であるということ。農村におけるリーディングの達成とその変動が、農地委員と如何に關係しているか、という問題になります。それは "formal" な、又 "structured" な人間関係からのみは、把握出来ないわけで當然 "informal" な *private* な人間関係の把握が必要であるわけですね。これについてはサイコメトリートンシオメトリートの協力が望まれるわけでありまして、こゝには、困難な問題があるように思ひます。しかもなお、

「*informal "private" consultation*」やその中核をつかむことなくしては、解決策をなす問題があるようです。福岡県筑紫郡某村の農地委員が農地改革途中で自殺したケースを知つていますが、他地に於ても、同様又は類似した事例は、幾多あると思ひます。若し仮に私に、左様な問題を想定させられたらするとハタ

「一六」

ト 困惑すると思ひます。過去の事実としての "informal" な集団の実態をつかむという点に於ると、どうしても漠然たる類推の域を出ぬのではないでせうか。その実態を把握するための測定技術もさることながら、問題はそれ以前にあるよう

です。というのは、ソシオメトリーに於ける各個人の *man rating*、そのものが可変的であるからです。それは時期的な、全体社会的思潮に影響されて変容するわけでありまして、既に社会心理学的な意味で変容した各個人をとらえて、過去に於ける *man rating* を復原し、*informal group* の実態を一定つかんだとしても、それは既に往時の *ビビッド* な面を失つており、そこには、現在の状態に対応する合理性とか適応性とか働いてゐる反省された客観的なものしか出てこないのではな

いでしょうか。少くとも農地改革前後の農民各個人の気持は、*ビビッド* なものであつた筈です。左様な時期に於る *informal group* は容易ならざる勢力を持つており、重要な向題性をもつていたわけですね。そしてそれは、今や再現されて把握することの出来ないものではないでせうか。とする、研究の結果自体が「生影」を失つた、形式的なものになる恐れがあるのではないでせうか。勿論その向の配慮をどうするかという向題自身

が、この宿題の宿題でしょうか……。

ホニの同題として感じましたことは、この同題に関する研究の実施方針についての検討が、なされていくことです。一番速のて言えは、研究問題の「理論的規定」と実践研究を行う際の、「技術上の制限」との関連性が考えられていないという事です。「理論的規定」が与えられたとしても技術上の制限のため、理論の示すまゝの調査研究は出来ないし、又逆に「科学的技術」は、いかによつていてと「理論的規定」如何によつては、その効果が發揮出来ないという因果関係があるわけです。この意味に於て、研究進信剛の甲田先生の「綜合的村落調査」や福山本先生の「村落社会研究会への期待」に於ける希望や主張が、委員会でもり上げられなかつたことは残念です。どうせ全国的組織でやるとすれば、そういう設計の下に於ける調査の方がまじいのではないのでしょうか。(同時に個別的特色ある調査研究も大切と思ひます) こういう意味で、研究実施上の方策も同時にこの委員会を取り上げて頂く方が良いのではないのでしょうか。

以上は誠に当を得ぬ、的はずれの意見かも知れませんが、この会の主旨が「年令や地位をこえたのびくした会」であると感じますので、つい「距離の感じ」を感ぜないままに書きましたわけで、悪からず御容赦下さいは至五です。(熊本短大)

研究促進のために

川越淳二

◇ いままでどの村落社会等は対象村落を他からきりはなして孤立したものとして取扱つてきたことがおおいような気がします。これからはもうすこし空間的に視野をひろめて、村落はある地域の一部分として存在していることをもつと意識すべきではないでしょうか。ある地域の村落相互の関係や田舎町との関係などに積極的に関心をもち、ことか必要と感じます。ことに田舎町の機能などに充分考慮をばらわれないと、この村落社会等対象外はやく行きすぎるのではないのでしょうか。

◇ 前号の山本豊氏の御意見にもありましたように、この研究会の趣旨からすれば、比較可能な調査技術の確立は何よりも急務と存じます。調査項目に関する統一的基本の決定などはその第一号ではありますまいか。いわゆる成果発表のための年頭もろろん村書ですが、日本の村落社会学の将来を考えた、この研究会の結束をよめる紐帯をおとすと、こういう意味な研究こそもつとも重視すべきもののようにおもわれます。同意見をもつ方がありましたら、願尾にふして下さるた

けのことはしたい意欲をもつています。

◇ 研究通信は印刷の関係で読むのに一苦労です。著者の御努力には多く感謝しており、手紙の関係もあることは充分承知しておりますが、さきでさまで採擇しておきたくおもいますので、できるだけはやく読みやすくしていただければ幸いです。(愛知大等)



二七〇

前回宿題委員会

報告に関連して

松原治郎

私も、村研が第一年の共同研究課題として農地改革をとりあげたことに賛同の意と、それだけに大きな期待をかかっている者の一人です。農地改革が、その当初にあつては、或いは担い手の両面に関連して前進的意味において論議せられ、或いは結局週小農経営を脱却し得ぬが故に重要視を持たぬといつた意味で懸念せられ、又その結果にあつても、あるものには新地主の消滅を懸念しての成功寺として或は、又あるものには山林地主の没落、土地脱上、漸進買等にもとづく不徹底さを懸念し、更にあるものには、それと平行して行われた重税、徴収供出、低米兩等一進の政策と考へ合せて、本質的に否まじの改革であると論ぜられ、あることば云うまでもないことです。しかしそれにも拘らず、現実の村にあつては、農民が改革の対象であつたと同時に進行した主体であつたのですから、各村落の社会的状況（位置）において、支々農民の動きの中で捉えてゆかねければ、それらの評価が決定的な強さを失つこと

は出来ないと思ひます。このいつた点で本年の課題が研究されて、非常な成果を収めるであらうということが、この期待の内幕なのです。

従つてオ一には、農地改革はたゞ単に外からの制約が一時期村を揺すぶつたという意味のトピックとして取扱われてはならないと思ひます。たとえある村において、改革が、不徹底で殆んど地主制の皮層が覆られず、社会的諸関係に変化がないとしても、そのことは、改革の主体であつた農民（地主も小作も含めて）の動きが、その村のおかれた生産力の段階、地主制の展開、社会的諸関係の累積の仕方に応じて、みられた結果なのであり、いづれにしろ改革を離れて村落社会の現在の段階を論ずることはできないと思ひます。

第二に土地開放の実績が改革の上ではどの村も大体同じであつても、前記のような村の状況によつて、あるところでは地主が改革の主導権を握り、多くの小作に少しづつ開放するといつた形で、現実の地主より小作の階級の数を減少せしめたり、又あるところでは、平等主義の下に、地主から小地主から一様に土地を賣上げ、多くの小作に分割する形によつて、大地主を出来るだけ削減せしめていたりしています。従つて改革の果の実体は、村落内部に左右入つて巡々に把握しなければならぬと思ひます。

第三に、改革が一応成功したと見做し、

それにも拘らず週小農経営が止揚されはしないならば、農民を養つてゐる家族主義的身分関係は消滅しない、と論ぜられていますが、そうだとすれば、その身分関係は本質的に、低米地主より小作階級によつて支えられていたのが、経営の零細性に支えられていたのが、改革の実態に即応して、再び考えなおす必要があると思われまます。

第四に、又農地改革とそれだけ切り離して眺めるのではなく、それに関連する農業政策の中で捉えてゆくことも必要かと思ひます。改革が主体を占め、或いは或る点に、土地を農民への真の突進は、改革のつゞき税金、供出、低米兩、肥料等を考えあはせたと上で結論づけられるべきものだからです。

以上羅列におきませんが、農地委員会の動きに重点をおくとしても、その背後に右の様な全体的観点をもつていたべきだと思ひます。

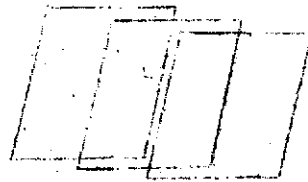
更に一つ知れるならば、農地改革を今から顧べるというのが、過去の専断を今つかむことであり、それだけに、「ヒビソド」な面を失つており、「研究の結果が生形を失つた形式的なものになる恐れがある」という見方に対しては、向題提起の根本的態度を度える必要があると思ひます。改革前の社会構成に於いて改革の動きを捉えることが、改革後の村落社会の姿を分析するのに不可

誤であることは微論しすぎてもしたりの
 いと思えます。改革はあくまでも一トビ
 ツクではありません。それは村務社会研
 究の基盤であり、第一歩ではないかと考
 えられます。前記の才三項もその一端だ
 という意味です。

次に、宿題と統一的な比較可能な結
 果をもたらす調査技術との関連ですが、
 この必要は私も痛切に感じております。
 しかし、宿題委員会でも夙期になつた感
 ですが、才一年の課題としてそれまで
 高めることは無理な気がしております。

(一九五二、五、一五 東京大学)

東京大学農助教授は農村関係の講義を所
 属されたが聴講者が多すぎて夏の実習の事
 とあり、大いに喜んでり悲しんでり
 個人的魅力もさることながら、農村に対
 する(広く村務研究の)関心が如何にひ
 ろまりつゝある傾向の端的な現はれと云は
 ねばなるまい。



ガリ板

村務研究が
 片腕での手工
 業的コソコソ
 しんわりむつ
 へのの感を脱
 して、統一の
 な理学的な方
 法と希望にこ
 たえて奮闘す
 る時期に立つ
 るようだと。
 頁の調査の
 書入れ時と近
 づいた。さあ
 これからだ
 と考えるのは前

菓子だけだろうが。

附記 ヲカリ板は、研究通信の恩披
 きの窓、ピリッと辛しのきいた面白い記事
 と、走いても若きも多教およせ下さい。

(新菓子)

五月十七日
宿題委員会報告

出府者

(有賀、森多野、小池、
 大内、福次、甲田、
 泰住、塚本、松原)

前号で報告した如く宿題委員会では、
 本年度の共同課題を「宿題改革の村務
 社会に及ぼした影響」とし、更にその重点
 を、農地委員会を中心に行い出されたコ
 ミニケーション・システムの介折、と
 くに暗黙的に三段階にわたる農地委員会
 の動きにもとづいてそのシステムがどう
 変つて行つたかをみることにした。五月
 十七日の宿題委員会は、経済学の小池基
 之、大内力、西氏を加えて行われたが、
 略以下の如き論議の進行をみた。

前回の結論を補足するならば、改革
 に耐えるミニコミュニケーションはホーム
 オーガニゼーションを通じて入つてくる
 べきだが、農村ではそのままでなく、
 特有のインホーム・オーガニゼーショ
 ンを通つてゐる。農地改革が強い農政に
 よつて村落社会に皮動をもたらししたこと
 は言うまでもないが、その皮動の因とな
 る直接の場は農地委員会である。このか
 ら如何なるミニコミュニケーションが農政に
 浸透していつたが、農委というプリズム

を構成するプログラムは時期にどうな
って行ったか、それにともない、アリ
ムを通して、コミニエーションがどう
曲折して行ったか、一応完了した後の勢
力関係はどうなっているか、それらが問
題の無きであった。

しかしながら、本年秋季の大会までに
各人が夫々の調査に因襲して、右の事柄
を調べることは、かなりの困難さがあり
かつと材料を採めるまで又掘り下げの端
端をつかみやすくするという点で、無気
鬼に傾き、とくに①荒地改革についての
地主の变化。②荒地改革に対する地主の
態度を中心課題とすることになった。

①については、地主経営の構造の分析が
必要であり、又改革にあたって、取上げ
財産税の処理の仕方等が問題となり、②
については、改革に対する抵抗の仕方、
その後の旧小作人との関係をみて行く。
以上を総括すれば、改革時の地主の諸態
度を、以前の地主の構造と結びつけつゝ
分析し、更に今はどうしているかを考察
する。このように見ることは、この地主
の变化の上に指導者の監督が行われてゆ
き、それにともなう村落構造の变化をみ
て行くというわれわれの終極の課題に入
る鍵口となるのであると考えられる。
以上の観点にしたがって本年夏に各研
究者によって行われる各種の村落社会論

調査を行うにあたって、地主の变化と改革
に際しての態度を、改革前の姿に因襲し
て調べることに努力される様依頼し、大
会において、共同課題の下にある程度統
一ある論議が展開できる様にしたいたいと考
える。(松本記)

以上の報告に因襲して、大内氏は次の
如く附記された。

小生は、問題を、①地主の類型と荒地
改革にたいする態度の差異、②荒地改革
後、このような差異が地主にどう影響を
及ぼしているか、——という形で提出し
たい。こゝで地主の類型というのは、大
地主、小地主、耕作地主、不耕作地主、
在村地主、不在地主などの后小に、旧集
以来の旧家としての地主、明治以後大き
くなった地主(そのうちには高利貸的地
主と、勤労型地主とがある)の区別も考
えられる。こゝいう区別によつて同じ村
でも、地主を類型化することができると
思うが、それがまた荒地改革にたいする
態度にも差をうんでいゝのではないが、
また荒地改革後の彼等の地位にも変化を
生ぜしめていゝのではないか、その点を
つかみたいわけである。(大内)

年報委員会報告

日時 五月十一日 夕方

出席者 有賀、長尾、武田、
福武、甲田、塚本
の各委員

委員各位より集つた年報才一号の編集
方針及び内容、執筆等々を策定整理し、
この結果にもついで、大要次のような
ことを話し合いました。

一、村落社会研究の成果と課題」と題し
各分野の成果と課題を統一することす
る。すなわち、われわれが今日まで何を
やつてきたのか、そしてこれから何をし
ようとしていゝのか、このようふことを
さうに社会学、経済学、法社会学、民族学
等々各方面における相互間の問題を確定
することの主眼をおきたい、なお、社会
学改革における新しい問題を提出し、こ
の新しい萌芽に充分の関心をばらうよう



にした。 (内容) 主要項目及びその執筆予定者。 次のように定め、原稿×切は本年十二月末日とする。

理論と方法	喜多野清一 三〇
社会学	小池 基之 二五
経済学	有賀重三郎 二〇
民俗学	
豊山村	
村落構造	福武 三三〇
家族	小山 隆三〇
経済	大内 勲 三〇
教育	大田 三三〇
宗教	堀 一 三三〇
人口	馬見 重雄 二五
政治と行政	阿山 取照 三〇
(自治、農村団体、行政)	及住 五三〇
法律	渡辺 孝三 三〇
意識と世論	原田 和樹 三〇
歴史	古川 三三〇
中世以前	永原 隆二 三〇
近世	竹内 彌三郎 三〇
農村	
社会	内藤 実三 三〇
経済	山口 三三〇
民俗	梅田 隆三 三〇

海外動向
武野 三三〇
藤本 哲人 三〇
森岡 清美 三〇
自由論

試問 三三〇
清水 三三〇
山本 三三〇
秋葉 三三〇
高橋 三三〇
綿谷 三三〇
小宮 三三〇
木下 三三〇

文献目録
阿山 三三〇

このことについては、その後の
研究会の調査報告を待たねばならぬ
論議に決定したいと思つております。
意見を述べるとし、高橋三郎の意見に
存じます。

会員名簿 訂正

訂正

・研究通信 No. 1 の会員名簿欄 (東京) の
部に「渡辺哲男」とあるのは「渡辺哲男」
の誤記で、他の欄を引いてある氏名の
方々と同様、二月二十六日現在、会費納
入者」の一人であります。
・No. 2 の会費納入者氏名欄 (西部) 第 6
又は 7 又は 8 (東京) 林武雄一は訂正の
ミスプリント。右欄への訂正を申上げま
す。

前号誌誤報以後の会員追加

- (1) 会費納付者 (五月十九日現在) の
〔熊本〕 丸山 学 (札幌) 斎藤 守市
興野 清介、池長 喜長 (岐阜) 安藤 啓
一 (香森) 山田 敬道 (東京) 大内
刀、小池 基之、小川 徹

- (2) 入会受付者 (同前迄) の分、但し会費
〔北海道〕 林 文平、飯島 源次郎、伊藤
俊夫、金田 弘夫、川口 米蔵、城下 時
彰、小南 隆海、松田 武雄、秋野 保次
郎、中島 九郎、大谷 栄一、渡辺 保
矢島 武、土屋 四郎、上原 徹三郎、山
口 和雄、中村 正、矢代 克己

中野實雄 竹内義隆 山田泰作 菅
成秀雄 井上修次 高橋正彦

(以上) 前掲各氏より北海道方面
の二種入会書とあり、既に会
費納入の方を(田)の方と記し
した)

参考文献

前掲の「中野實雄著」(No. 1)の
「第三項」に「新設」の語が用い
られ、これは「新設」の語が用い
られたことである。

現在高 (No. 1) (No. 2)

現在高 (No. 1) (No. 2)

現在高 (No. 1) (No. 2)

The Japanese Family

本書は、日本の家族制度の歴史を
追跡するものである。その目的は、
家族制度の発展と、その社会に
与へた影響を明らかにすること
である。本書は、家族制度の歴史
を、その発展の過程から追跡し、
その社会に与へた影響を明らかに
することである。(中略)

文献目録

○前掲各氏著書に引用して、農地改革
関係の書籍、文献の目録を、以下の
通り記した。また、その上から
引用したものは、その頁数を、資料
文庫の「一」の下に、下付した。

(資料)

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」

農地改革関係の資料「農地改革関係資料」